|  |
| --- |
| 様式第19号（第24条関係） |
| 収入証紙貼付欄（35,000円） | 年　　　月　　　日 |
|  |
|  |
| 岩手県知事　　達増　拓也　　様 |
| ふぐ処理者認定試験受験願書 |
| 　ふぐ処理者認定試験を受験したいので、食品衛生法施行細則第24条の規定に基づき、関係資料を添えて出願します。 |
|  |
|  |
| 出願者情報 | 郵便番号： | 電話番号： | FAX番号： |
| 電子メールアドレス： |
| 住所　 |
| （ふりがな） | （生年月日） |
| 氏名　 | 年　　　月　　　日生　 |
| 確認事項 | 過去に次のいずれかの事由に該当したことがある場合は ☑ とし、該当した年月日を記入（同一の事由に複数回該当したことがある場合は、最後に該当した年月日を記入）また、③～⑤のいずれかの事由に該当したことがある場合は、年月日の下にその都道府県等の名称を記入 | 該当した年月日 |
| □ | ①　岩手県において、ふぐ処理者の認定を取り消された。（条例第10条） | 年　　月　　日 |
| □ | ②　岩手県において、既存ふぐ処理者であったときに、ふぐの処理を行ってはならないことを命ぜられた。（一部改正条例附則第５項） | 年　　月　　日 |
| □ | ③　他の都道府県等において、ふぐ処理者の認定・免許・登録等を取り消された、又はそれに相当する処分を受けた。（規則第25条） | 年　　月　　日（　　　　　　　　） |
| □ | ④　他の都道府県等において、試験の合格を取り消された。（規則第25条） | 年　　月　　日（　　　　　　　　） |
| □ | ⑤　他の都道府県等において、ふぐ処理者以外の資格によりふぐの処理を行っていたときに、ふぐの処理を行ってはならないことを命ぜられた、又はそれに相当する処分を受けた。（一部改正規則附則第８項） | 年　　月　　日（　　　　　　　　） |
| 添付書類 | □ | 写真（出願前３月以内に撮影した正面、上半身、無帽の名刺型のもの）（縦４cm、横３cm） |
| □ | 満15歳に達した日以後の最初の３月31日が終了した者であることを証する書類の写し |
| □ |  |
| □ |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 備考 | １　収入証紙貼付欄に、岩手県収入証紙35,000円を貼り付けてください。（消印・割印しないこと）２　電話番号の欄は、必ず連絡が付つく電話番号を記載してください。（携帯電話可）３　住所の欄に記載の場所が受験票の送付先となりますので、建物名等を省略せず正確な住所を記載してください。４　写真の裏面には、氏名と生年月日を記入してください。５　満15歳に達した日以後の最初の３月31日が終了した者であることを証する書類の写しは、中学校以上の卒業証明書の写し、免許証の写し、戸籍謄本の写し、住民票の写し等のいずれかを提出してください。なお、住民票の写しは、個人番号（マイナンバー）が省略されたものとしてください。また、願書に記載した氏名と生年月日と同じ内容が記載されたものとしてください。 |